

平成27年度 第1回  
府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

平成27年度第1回府中市国民健康保険運営協議会

1 日 時 平成27年8月6日(木) 午後2時～午後3時5分

2 場 所 府中市役所 北庁舎3階 第5会議室

3 出席者 (1) 運営協議会委員

区分	氏名	出欠
被保険者を代表する委員	伊 藤 久 夫	○
	宮 下 稔 浩	×
	半 沢 謙 治	○
	戸 田 忠 良	○
	石 坂 榮 子	○
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	赤 須 文 彰	○
	日 野 佳 昭	×
	渡 邊 信	×
	金 森 泰	○
	佐 藤 章 二	×
公益を代表する委員	小野寺 淳 (会長)	○
	手 塚 歳 久	○
	福 田 千 夏	○
	崎 山 弘	×
	宮 崎 清 美	○
被用者保険等保険者を代表する委員	井 上 雅 巳	○
	増 島 武	○

(2) 事務局

職	氏名
市民部長	関 根 昌 一
市民部次長	澁 谷 智
市民部保険年金課長	中 村 孝 一
市民部納税課長	沼 尻 章
市民部保険年金課長補佐	濱 野 美奈子
市民部納税課長補佐	鈴 木 幸之助
市民部保険年金課給付係長	古 田 裕 樹
市民部保険年金課保険税係長	小 俣 秀 行
市民部保険年金課保健師	小 澤 彩
市民部保険年金課事務職員	小 泉 麻 紀

4 傍聴者 なし

平成27年度第1回府中市国民健康保険運営協議会（平成27年8月6日開催）

会議録（要点筆記）

給付係長： 定刻となりましたので、ただ今より平成27年度第1回府中市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。臨時議長選出まで司会を務めさせていただきます保険年金課給付係長の古田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに資料の確認をさせていただきます。事前に議事日程の他、資料1から6をお送りさせていただいておりますが、本日お手元に委嘱状、参考資料1として国民健康保険税の現年収納率推移、参考資料2としてデータ分析に基づくPDCAサイクルに沿った保健事業の実施計画（データヘルス計画）についてをお配りしております。資料の不足等がございましたらお申し出ください。

日程第1の委嘱状交付でございますが、本来ですとお一人ずつ市長からお渡しするところがございますが、時間の関係もございまして既にお手元に配布させていただいております。恐縮ですが略式をもちまして委嘱状交付とさせていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

ここで皆様に委員をお願いするにあたりまして市長からご挨拶申し上げます。

市長： 挨拶

給付係長： この度、就任いただきました委員の皆様の名簿につきましては、資料5として既にお送りさせていただいております。

本日は委員改選後の第1回目の会議でございますので、恐れ入りますが、お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。それでは申し訳ありませんが伊藤委員より順番をお願いいたします。

全委員： 自己紹介

給付係長： なお、宮下委員、日野委員、渡辺委員、佐藤委員、崎山委員につきましては本日欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

続きまして事務局職員の紹介をいたします。

事務局： 自己紹介

給付係長： 大変申し訳ありませんが、市長はこの後他の公務がございまして、ここで退席させていただきます。ご了承いただきますようよろしくお願いい

たします。

[市長退席]

給付係長： ここで私から本協議会の設置・運営等につきまして説明させていただきます。

給付係長が、資料6について説明を行った。

給付係長： 慣例により公益を代表する委員のうち最年長の方に臨時議長をお願いしておりますが、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

給付係長： ご異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきます。それでは、小野寺委員に臨時議長をお願いいたします。

臨時議長： 日程第3の会長選挙ですが、会長職務代行者選挙と一括審議とさせていただきますかと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員： 異議なし。

臨時議長： ご異議がないようですので、日程第3の会長選挙と会長職務代行者選挙を一括審議といたします。

会長及び会長職務代行者については、府中市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により、公益を代表する委員から選出することになっております。選出の方法についてですが、指名推薦の方法でよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

臨時議長： ご異議がないようですので、指名推薦の方法で行います。どなたか推薦がございましたらお願いいたします。

委員： 会長に小野寺委員、会長職務代行職に崎山委員を推薦いたします。

臨時議長： 委員から、会長を私、小野寺に、会長職務代行者は崎山委員をお願いしたいとの推薦がございましたが、本日崎山委員は欠席です。その点はよろしいのでしょうか。事務局へお伺いいたします。

保険年金課長： 崎山委員につきましては欠席のご連絡をいただいた際に、前回も会長職務代行をしていただいた経緯から、もし今回も会長職務代行に推薦された場合にはお受けいただけるとの連絡を受けております。

臨時議長： はい、わかりました。他にご推薦はございませんか。

委員： なし。

臨時議長： ないようですので、会長は私、小野寺に、会長職務代行者は崎山委員に  
お願いするということではいかがでしょうか。

委員： 異議なし。

臨時議長： ご異議がないようですので会長は私、小野寺に、会長職務代行者は崎山  
委員に決定いたします。これをもちまして会長及び会長職務代行者の選挙  
を終わります。わたくしはこれで臨時議長を退任いたします。

会 長： 改めまして、皆様のご推挙によりまして、府中市国民健康保険運営協議  
会の会長をおおせつかりましたので、ご挨拶を申し上げます。先ほど高野  
市長からご挨拶がありましたように、法の改正のもとで平成30年度から  
国民健康保険の運営に関し都道府県をもって実施するという大筋が決ま  
ったわけでございます。東京都の場合は東京都を中心に運営母体となっ  
てくるということになりますが、単位市町村としては従前のさまざまな取  
組みがございますので、その取り組みについてはどう運営するのか、委員  
の皆さんのご意見そして審議等を経ながら円滑に進めて、市民の皆さんに  
ご負担、あるいはご迷惑にならないようにスムーズな運営移行をできれば  
と思っております。そういった点で、是非これからの当会の運営には各委  
員さんのご協力を切にお願い申しあげまして、冒頭のご挨拶にさせてい  
ただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第4の会議録署名委員の指名についてでございます。  
会議録署名委員は会議終了後その会議録を作成するにあたり、内容確認及  
び署名をしていただくこととなります。指名は会議ごとに行い、その順番  
は慣例として委員名簿の選出区分の記載順としておりますので、第1回会  
議の会議録署名委員には被保険者を代表する委員から伊藤委員、保険医ま  
たは保険薬剤師を代表する委員から赤須委員、公益を代表する委員から手  
塚委員、以上の3名の方をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： ご異議がないようですので、各委員に本日の会議の会議録署名委員をお  
願ひいたします。

それでは日程第5の平成26年度国民健康保険特別会計決算見込みに  
ついてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたしますが、本日  
お手元にお配りした参考資料1につきましても担当のほうから合わせて  
説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それ  
では説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐及び納税課長が、資料1及び参考資料1について説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。保険年金課と納税課で説明いただきましたので、いずれも関係する内容でございますので、あわせてご質問をお受けしたいと思えます。ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

委 員： 被用者保険の代表ということで質問させていただきますが、被用者保険は今の法律等で、高齢者医療制度に則って前期高齢者納付金の形で支出しているところですが、こちらのほうも交付金という形で計上していると思えますが、支出の保険給付費のなかで、年齢別の医療費の分析とか、データヘルス計画でも試算されると思えますが、次回でよろしいのですが、年齢別の医療費の状況とか、特に前期高齢者の部分がどういうふうになっているか、そういったところを教えてくださいたいと思えます。

会 長： 答えられる状況があれば、お答え願います。それとご質問にありましたように、資料の整理についてもご検討いただきたいと思えますが、どうでしょうか。

保険年金課長補佐： 後に説明をさせていただくところと少しかぶってしまうのですが、委員からお話がありましたデータヘルス計画の関係でございますが、国保ですとKDB、国保データベースというものがございまして、そちらを使って今年度データヘルス計画を作ろうとしていたところでございます。ところが、KDBシステムの不具合がございました関係で、データ分析ができなくなっている状況でございます。今回に関しましては業者委託をいたしまして、医療費であるとか、さきほどおっしゃった年齢別の医療費等々について分析していきたいと思っております。従いまして、皆さまにも資料として提供していきたいと思っております。

会 長： 国保データベースシステムに不備があるということですが、これからのデータヘルス計画にはそういう医療費データも参考にさせていただきたいと思えます。

初めて委員になられた方も不明な点があったら、気楽にお聞きください。

委 員： データにありましたが、収納率がここ2年で向上しています。かなりご苦労なさっているのではないかと思うのですが、今年の4月から負担感の軽減というのですか、納期回数を6回から9回に変更されて実施されていると思うのですが、収納率とかそういう面でどんな状況かわかっていたら教えてください。

会 長： 担当から27年度の状況、少し変化などの現状を教えてくださいたいと思えます。

納税課長： ご質問の6期割から9期割への影響でございます。

ここで当初課税から1か月過ぎまして、1期目に当たりますけれども、その収納がありました。ただ月末の収納に関しましては、収納確認が8月に入ってから金融機関を通されてきますので、7月末までの集計ということにはなってはいますが、多少ずれていることがございます。その中でも昨年度との比較になるのですが、ちょっと難しいところがございます、前年同月で比較しますと6期割の1回の割合が今まで大きかったのが、9期割で納期が3回増えたことによりまして、納税者の負担も軽減されておりますが各納期の収入金額も減っております。その中で単純に前年と比較すると、-0.7という数字が出ています。実際には、これからどんどん分析しなくてはいけないのですが、ただ-0.7の比較がスタートの時点で考えますと、調定額が下がっている中で調定全体の課税調定額の比に比べますと-0.7というのは下がり率としては落ちておりません。なおかつ、3期分の納期数が増えている事を考えますと、実質的には前倒しで収納等がされている傾向が見受けられているのかなと、1回分なので申し訳ございませんが、必ずしも良いとは言い難いところがありますが、決して悪くはないということと、あとお陰様で6期割から9期割にさせていただいたなかでは、特に納税者から苦情などのトラブルは聞いておりませんし、安定的に財源が確保されている状況と捉えているところでございます。以上でございます。

会 長： 始まって回数がまだ収納状況が少ないということもありますけれども、今後を見守りながら収納率の改善に努めていただきたいと思います。

他にご質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： これで本件は了承といたします。

続きまして、日程第6の平成26年度特定健康診査・特定保健指導の実績についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料2について説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。ご質問がございましたら、挙手をお願いします。

委員に新しい方もおられますので、私からお聞きますが、特定健康診査の受診率について年度別に目標が掲げられていたと思うのですが、それに対してはこの53.3%はどういう状況なのか説明してください。

保険年金課長補佐： 第2期府中市特定健康診査等実施計画のなかに目標値を掲げさせていただいております。平成26年度におきましては特定健康診査の受診率の目

標値 57%、特定保健指導の受診率といたしましては 45% を目標値にさせていただきます。こちらは 29 年度までの計画とさせていただきますているのですが、参考までに 27 年度につきましては特定健康診査の受診率の目標値は 58%、特定保健指導の受診率の目標値は 50%、平成 28 年度につきましては特定健康診査の受診率の目標値は 59%、特定保健指導の受診率の目標値は 55%、最終年度でございます平成 29 年度は特定健康診査の受診率の目標値を 60%、特定保健指導の受診率も 60% としております。こちらは国が掲げた数字とあわせさせていただきますところでございます。

会 長： 私から質問させていただきましたが、特定健康診査には国の指導もありまして、それぞれ各市が目標を定めながら取り組みをしていくことになっております。今年度の見込みのなかで平成 26 年度は 53.3% になったことの報告を承りました。

他にご質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは本件は了承といたします。

続きまして、日程第 7 の平成 27 年度国民健康保険税当初賦課の状況についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料 3 について説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。ご質問がございましたら、挙手をお願いします。

委 員： 1 の国民健康保険税のところの (2) 件数なんですけども、特別徴収はどういった方なのでしょうか。

保険年金課長補佐： 年金から直接、国民健康保険税をいただいている方になります。

会 長： 他にご質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： ご異議がないようですので、本件は了承といたします。

続きまして、日程第 8 の平成 27 年度国民健康保険特別会計補正予算の概要(案)についてを議題といたします。事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が、資料 4 について説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。ご質問がございましたら、挙手をお願いします。

ご質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。



委員： 異議なし。

会長： ご異議がないようですので本件は了承といたします。

続きまして、日程第9のその他でございます。何か委員の皆さんの方からこんな事を聞いておきたい、あるいは提案したいというのがございましたら、こちらでお願いいたします。

特にございませんか。ではまた次回の会議におきましても、その他として最後に質問を受けますので、委員の皆さんで何かございましたらご用意をお願いいたします。

それでは、事務局からその他で報告をお願いします。

保険年金課長が、参考資料2について説明を行った。

会長： 先程ご質問にもありましたが、年齢別の医療費等の把握等もこのデータが整理されることによって可能だということもございましたので、本年度補正予算で対応していきたいという内容でございます。今の件で、特に医療関係の先生方はよろしいでしょうか。

委員： なし。

会長： 事務局からデータヘルス計画の説明がございましたが、他にないようでございますので、本日の日程はこちらで終了いたします。議事運営にご協力いただきましてありがとうございました。

これをもちまして平成27年度第1回府中市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。本日は議事運営にご協力いただき、あらためて御礼申し上げます。ありがとうございました。

